車両への看板表記等に関する同意書兼誓約書

市川市長

市川市中小企業融資制度における車両購入（ナンバープレートの表記の分類番号の上１桁が「3」「5」のいずれかで、かつ、配色が白地に緑文字又は黄色地に黒文字に該当するもの。）の融資申請にあたり、以下の項目について同意いたします。

１．購入車両は、専ら事業の用に供する車両として使用すること。

２．購入車両の車体にカッティングシート等、容易に取り外しができない方法で、かつ、外見上明白に判別ができるような位置・態様により、事業者名等の看板表記を行うこととし（看板は、マグネット方式等の容易に表記の取り外し等が可能なものは不可とする。）、購入車両に係る融資の返済が終了するまで、当該看板表記を続けること。

３．購入車両に関して、本市に「設備等設置完了届」又は「設備設置完了報告書」を提出する際には適正な設備設置（事業者名等の看板の表記）がされているかを確認するための記録写真等を添付すること。

４．車両購入後から購入車両の融資の返済が終了するまでの期間に亘って、市川市が購入車両の現地確認を求める場合には応じること。

また、上記の項目の確認が取れない場合、又は適正な設備設置の要件を満たしていないことが判明した場合、

・市川市中小企業融資制度における車両購入の融資を一括返還すること

・本市から利子補給金または保証料補助金の交付を受けている場合、その全部又は一部を返還すること

を誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

申請者　住所(所在地)

法人名

個人名又は代表者名